

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社コモ
【英訳名】	COMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 克己
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
【電話番号】	0568(73)7050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 財務経理部長兼経営企画室長 平光 伸行
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
【電話番号】	0568(73)7050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 財務経理部長兼経営企画室長 平光 伸行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金7円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。

株主総会資料の電子提供措置が導入されますと、現行定款第16条(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

(2) 社外取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、変更案第23条(社外取締役の責任限定)を新設するものであります。なお、同条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 変更案第23条(社外取締役の責任限定)の新設に伴い、現行定款第23条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

木下克己、伊藤政幸、平光伸行、榊剛弘、鈴木憲幸及び馬淵貴好を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

井口浩治を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	19,951	62	13	(注)1	可決 99.63
第2号議案	19,889	135	3	(注)2	可決 99.31
第3号議案				(注)3	
木下 克己	19,769	243	15		可決 98.71
伊藤 政幸	19,891	121	15		可決 99.32
平光 伸行	19,859	153	15		可決 99.16
榊 剛弘	19,892	120	15		可決 99.33
鈴木 憲幸	19,875	137	15		可決 99.24
馬淵 貴好	19,833	179	15		可決 99.03
第4号議案	19,846	165	16	(注)3	可決 99.10

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

以上